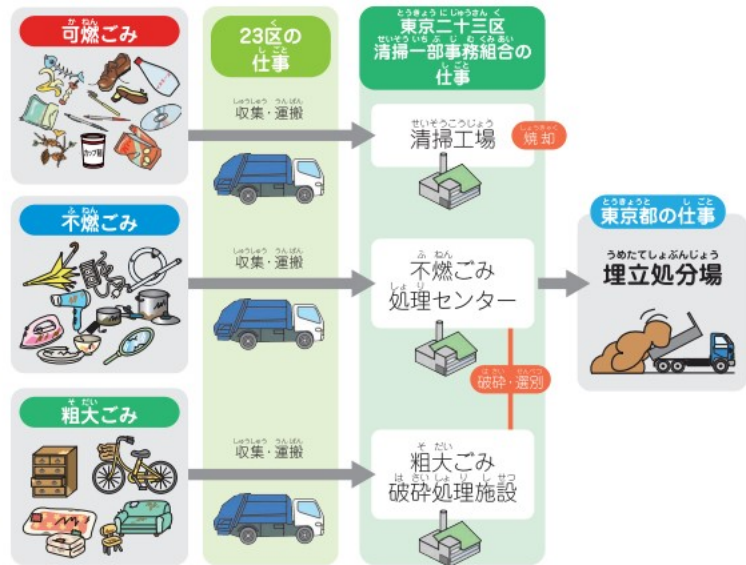


23区のごみ処理の体制

- 23区では「東京二十三区清掃一部事務組合」を設置し、清掃工場の運営などを共同で行っています。



- 清掃工場の建替えなどで使用できない時には、他の清掃工場が処理を受け入れるなど、ごみの処理が円滑に行われるようお互いに連携・協力しています。
- また、清掃工場での処理後は、東京都の新海面処分場・中央防波堤外側埋立処分場で最終処分しています。

23区全体で協力してごみを処理しているんだね。

